

# 市議会だより

## ■ 9月定例議会

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉



### 9月定例議会日程

9日	本会議	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 静岡県後期高齢者医療 広域連合議会議員の選挙 一般質問
10日	本会議	一般質問
11日	本会議	議案審議 (質疑・委員会付託)
14日	本会議	議案審議 (質疑・討論・ 採決又は委員会付託)
15日 ～ 29日	委員会	付託議案審査
30日	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

### 9月定例議会

## 出産育児一時金が加算 一市3町合併協議会廃止

九月定例議会は九月九日より九月三十日までの二十二日間にわたり開催されました。

条例改正について三件、一市三町合併協議会廃止について、平成二十一年度補正予算について、平成二十年度決算認定についてなど審査されました。

平成二十年度決算については九月十五日より五日間にわたり決算審査特別委員会が開催されました。なお国民健康保険条例の条例改正により出産育児一時金(期限付)が現行より四万円加算され支給される事になりました。

番 号	9 月 定 例 議 会 審 議 結 果	審 議 結 果
認第1号	平成20年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第2号	平成20年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第3号	平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第4号	平成20年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第5号	平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第6号	平成20年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第7号	平成20年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第8号	平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第9号	平成20年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第10号	平成20年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認第11号	平成20年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について	原案認定
報第8号	平成19年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告のうち将来負担比率を訂正する報告について	議決不要
報第9号	平成20年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について	議決不要
報第10号	平成20年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について	議決不要
報第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度下田市一般会計補正予算(第3号)）	承認
議第47号	南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止について	原案可決
議第48号	下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第49号	下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第50号	下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第51号	平成21年度下田市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議第52号	平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第53号	平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第54号	平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第55号	平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第56号	平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第57号	平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第58号	平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第59号	平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第60号	平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
発議第6号	下田市大沢地内における産業廃棄物処分業の再開を認めない意見書の提出について	原案可決

#### 下田市大沢地内における産業廃棄物処分業の再開を認めない意見書

株式会社ワイティービジネスは平成20年11月14日、下田市内の事業所を再開しようと3度目の産業廃棄物処分業許可申請書を静岡県に提出しました。

直ちに下田市議会の意見書、要望書を静岡県知事に届けると共に、平成21年6月1日には市民の半数にあたる12,862筆の住民署名を提出するなど、下田市を挙げて再開に反対してきました。

かつて大量に持ち込まれた産業廃棄物やその焼却灰がどのように処理されたのでしょうか。4度の改善命令等に従わないため平成11年4月27日、業の取り消し処分が下されました。

今でも雨が降ると泡水や黒い水が蓮台寺川に流れてきます。

再び市外からの産業廃棄物が大量に持ち込まれることになれば、観光地下田の発展が望めなくなり、市の存亡にかかわります。

よって下田市議会は、市民の健康な生活と豊かな自然環境を守るため、静岡県知事におかれましては、業の再開を認めないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月30日

静岡県知事

静岡県下田市議会

## 九月定例議会

### 決算認定にて 少数意見留保される

決算審査は、主要な施策がいかに実現されたのか総括し、来年度予算に活かすことです。

平成二十年度一般会計決算他十会計の決算が八名の議員による決算審査特別委員会で審査され「概ね適正である」と本会議に報告され認定されました。

しかし、一般会計決算については、可否同数、委員長採決により認定すべきとされました。これに対し不認定とすべきとの少数意見が留保されました。

### 不認定とすべきと された点

- ①財政再建を目指しているのに十三億八千五百万円も未収金がある。
  - ②国から一億六千万円余の交付金を受けているのに、本来の地方再生や雇用対策などに充てられていない。
- 道路・河川の改修、側溝清掃、防犯灯設置など住民要求が放置されている。

③人件費を前年に比べ二億六千八百六十六万円削減しているが、一方百五十人余の臨時職員を採用し、ワーキングプアをつくりだしている。

④本年も一社随意契約により、浄化槽管理、ゴミ処理、下水道汚泥処理など六千四百一十一万円が委託されている。公正な入札を実施すべきである。

⑤公園用地など公有地の管理が不十分である。

⑥幼稚園、保育所施設の地震対策がすておかれている。

⑦一市三町合併の破綻などが指摘されました。

### 再び産廃公害の まちにしていけない

静岡県は㈱ワイティービジネスの三度目の産業廃棄物処分業の申請に対し、地元で公害防止協定を結ばせ許可する意向であることが九月十七日の知事との面談で明らかになりました。

そこで市議会は九月三十日市民の生活と豊かな自然を守るため「下田市大沢地内における産業廃棄物処分業の再開を認めない意見書」を採択し、知事に送付しました。



委員長 田坂富代  
副委員長 沢登英信  
委員 伊藤英雄 土屋雄二  
土屋誠司 増田 清  
土屋勝利

した。

今回の補正予算の質疑の中で、議論の中心となったものは、基金の積立金でした。財政調整基金に一億円、減債基金に三千四百万円、庁舎建設基金に一億円積み立てるといふものです。

基金が大きく積み立てているのは住民サービスを低下させた中で剰余金を作ったためではないか、また経済対策を実施している時なのに基金に積み立てる時期なのか、剰余金はキャップでおさえられた結果なのか、等の質疑に対し、当局の答弁は次の通りです。

財政調整基金と減債基金は地方財政法七条に対応したもので、下田市の財政規模として三億一千万円を確保したいとの思いはあるが、何が何でもお金を積むということではなく、大きな財政出動も予定されているし、また喫緊の課題である耐震化が前倒しになっても対応できるようにしておきたい。今回の補正の中で一億七千万円市内業者に使われ、道路維持等についても四千万円使われる。剰余金の大き

な要因は、三月専決補正で特別地方交付税八千六百万円の歳入があつたこと、決算の扶助費の不用額四千五百万円である。庁舎建設基金の現在高は六千七百万円で、庁舎建設の準備を開始するにあたり一億円を積んだもの。今後も同じ額とは言えないが積んでいきたい。

次に中学校のパソコンの買い替え（中学校ICT環境整備事業）について、リースと購入と比較して購入の方がよいのか、地元業者を使えるか、六千百万円の算出根拠について質疑がありました。当局の答弁は次の通りです。

この事業は1/2補助で、その補助金が単年度である事から、リースではなく購入とした。東部地区の業者と下田にある業者で、プロポーザルで行う。算出根拠は国で決められた基準に基づき積算した。

その他、国の補助金見直しの対象事業である電子黒板調査研究事業は、入札の出来るところまでとめておくという事でした。

以上が主な質疑の内容で、本委員会に付託された議案審査の結果は、やむをえないものとして原案可決されました。

## 産業厚生委員会

委員長 鈴木 敬  
副委員長 岸山久志  
委員 藤井六一 土屋 忍  
増田榮策 大黒孝行  
森 温繁

本委員会に付託された議案は、国民健康保険条例の一部を改正する条例案一件と、平成二十一年度下田市一般会計補正予算一件、それに特別会計補正予算七件（下田駅前広場整備事業特別会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・集落排水事業特別会計・下水道事業特別会計）、さらに水道事業会計補正予算一件です。

### 出産育児一時金を四十二万円に増額補正

下田市国民健康保険条例の一部を改正して、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間に出産した時に支給する、出産育児一時金を三十五万円から三十九万円に引き上げるものです。

出産時障害保険金三万円と合せて四十二万円を、直接病院等に支給します。

平成二十三年以降はどうするのか、との質問に市は、継続する、と答弁しました。

### 粗大ゴミ持込手数料と処理委託料を補正計上

燃えない粗大ゴミの持込から処分までのしくみが一部変更されました。

これまで粗大ゴミは市の焼却場と、大型ゴミ破砕機を有する業者と二ヶ所に持込受付窓口がありました。それぞれ持込手数料キロロ二十円を徴収し、市の焼却場に持込まれた分は業者まで運搬し、処理委託料を支払い処分してきました。

業者が自分で受付けた分は、持込手数料を自己収入とし、その金額内で業者が自己処分してきました。

そのしくみを、業者受付の不燃粗大ゴミ分は一度市の焼却場に持込み、計量し、手数料は市に納め、同時に市から処理委託料を受け取り、自己の破砕機で処分するように変えました。

そのために、歳入でゴミ持込手数料百二十万円、歳出で粗大ゴミ処理委託料三百六十三万六千円が補正計上され、本委員会は妥当なものとして認め可決しました。

しかし本会議上において、歳入・歳出それぞれの数字の根拠があいまいだ、また何故今の時点で一年分の補正予算として上程されたのか、等の疑問が出され、持込手数料百二十万円、処理委託料三百六十三万六千円をそれぞれ削除する修正案が提出されました。

採決の結果修正案は否決され、原案通り可決されました。

### 道路・河川等維持事業大幅に増額補正

道路維持補修事業に千八百二十万円、橋梁点検業務に九十万円、河川維持補修工事に二百五十万円、排水路維持補修工事に百五十万円、都市公園維持管理に八十万円、市営住宅維持管理に百万円など、維持管理補修事業に大きな補正予算が付けられました。

## 決算審査特別委員会

委員長 大黒孝行  
副委員長 岸山久志  
委員 沢登英信 藤井六一  
伊藤英雄 鈴木 敬  
田坂富代 土屋誠司

### 一般会計決算

平成二十年度決算の特徴は、市税収入や地方交付税の不透明感はぬぐえず、為に慎重な予算編成になり、修正可決で始まり、当初予算が八十六億九百八十五万

円から最終予算額は繰越明許費の三百三十五万円を含み、九十五億四千二百四十六万円になり、九億三千二百六十一万円の補正対応がなされた。

十二月補正では合併に係る予算が他町議会で否決され、やむなく原案訂正をした。既に合併破綻の危惧を抱きながらも、合併に向けた財政健全化を最優先に取り組んだ結果の決算であった。◎次に、決算収支の状況を図で示す。

決算収支の状況

(単位:千円)

区分	平成20年度当初予算額	平成20年度決算額	平成19年度決算額
歳入総額	8,609,850	9,067,373	9,059,764
歳出総額	8,609,850	8,794,121	8,783,133
歳入歳出差引額	0	273,252	276,631
実質単年度収支	0	120,198	210,566

◎平成二十年度の歳入調定額は百四億九千四百六十六万円であり、収入済額は九十億六千七百三十七万円、収入未済額は前年度対比四

億九千五百三十七万円増の十三億八千五百五万円となっている。

◎収入未済額の主なものは、市税九億百三十二万円の前年対比二千八百五十二万円の増である。予算現額と収入済額との比較では五百五十四万円の減である。

不納欠損処分は厳正に進め、収入未済額の徴収には実効性のある対策等、収納率の向上と累積滞納額の縮減に努め、税収確保に一層の努力が望まれた。

◎歳入決算額は九十億六千七百三十七万円で前年度に比べ七百六十万円増となった。その主なものは、地方交付税で前年度対比一億七百八十六万円、率にして四・三％の増。国庫支出金は前年度対比六千三百三十八万円、十％増。県支出金は前年度対比二千八百四十五万円、六・五％増。市債は前年度比八千六十万円、十・二％の増となっている。減となったものの主なものは、市税が前年度対比九千五十六万円、率で二・七％、財産収入で市有地売却

の減等四千九百三十九万円、五十七・九％のそれぞれ減となった。

◎市税等の自主財源は、四十一億八千六百六十万円で前年度対比金額で二億三千七百十九万円、率で五・四％の減となり構成比では、自主財源は四十六・一％で前年対比二・七ポイント悪化した。

◎入湯税は、調定額一億七百九十二万円、収入済額は九千五百四十三万円、収入未済額は千二百四十九万円、昨年度に比較して二十七万円増加している。この税の性格からも宿泊客の増をもたらず観光政策の推進とともに一層の収納確保の努力が望まれている。

◎市債は六億五千六百七十万円で前年度より八千六十万円増となった。これはごみ焼却炉改良事業の清掃債三億四千四百二十万円、前年度対比一億三百万円の増、臨時財政対策債の二億四千六十万円で前年度対比千六百二十万円の増による。未償還額は九十二億千三百六十四万円、四億千九百

四十三万円の改善が進み、二十年度の支払い利息は、一億七千九百四十六万円、対前年度対比二千五百五十八万円の減。  
元利償還額は十二億五千五百六十万円（繰上償還二千四百六十六万円を含む）であった。

**一般会計における  
事務事業と決算**

◎職員条例定数二百八十六人に対し、平成二十一年四月一日現在の実数二百五十七人、臨時職員は平成二十年未現在で百四十一人十二ヶ月の平均で百二人となるが、六月、十二月共に賞与対象者になる職員でみると七十六人にもなり、固定化していると認識される。

業務全般の執行上も同一労働、同一賃金の観点からの労働条件の待遇改善が求められている。  
◎観光費は一億三千二百七十四万円で前年対比二千五十三万円の増となった。

主なものは、爪木崎公衆トイレ整備事業千七百六十七万円と伊豆早春フラワー

ウォーキング事業の復活百六十万円である。

◎下田市観光協会への補助金は千四百三十万円であり、前年度対比百二十万円の減であるが、委託料を合わせると前年度の額を確保している。しかし、観光協会の会計決算については、監査委員からの指摘もあり、より一層の透明性の確保が求められる。また外ヶ岡交流館の管理運営事業への参画を通じて組織の自立化も期待される。

◎黒船祭執行会補助金は、八百五十万円で前年度対比百五十万円の増となっているが、黒船祭は下田市のアイデンティティーであり、日本に二つとないイベントである。今後は外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使の出席を強く求め、より国際的な親善行事にしていくよう努力が求められる。

◎海水浴場は下田市にとって最大の観光施設であり、白浜大浜海水浴場の不法営業行為、吉佐美、外浦地区のキャンプなど、健全な海水浴場を乱す禁止行為への

取り締まりが求められている。地元の協力を得るとともに、何よりも当局の強い決意が求められている。

◎商工業の振興について、市には政策がないとの批判もあるが、産業振興課には職員が少なく、商工担当の職員は一名だけという現況である。企業誘致など産業振興を政策として進めるため、人員・予算の一層の手当が求められる。

◎食育推進事業では、学校給食への地産地消の導入など取り組みが不十分であり、学校教育課、健康増進課、産業振興課など関連諸課の連携強化が望まれる。

◎一般廃棄物処理及び運搬において、市内一業者に片寄りが見られる。厳正なる行政指導を進めるとともに、公平・公正な入札による業者選定の努力が望まれる。

◎保育所の所管が学校教育課に移り二年が経過した。職員、児童の一体感のある交流ができ、幼保の一元化に向けて一定の成果があった。  
◎監査委員に指摘にある、

市史編さんに関わる「事故繰越し」は、事故繰越しの要件である「避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかつた。避けがたい事故とは天災地変による場合が考えられる。」という要件を満たしておらず、運用にあたっては特に慎重を期す必要が求められた。

**国民健康保険事業  
特別会計決算**

◎平成二十年度から老人保健制度に代わり、七十五歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度が開始、退職者医療制度の改正と新たな対応を求められた。  
 ◎国保加入世帯は五千八百一世帯一万九百九十七人が加入している。昨年対比千六百一十一世帯三千四百二十二人の減となっている。  
 ◎医療給付費は二十一億五千八百四十六万円で前年対比二千四百八十万円増となっている。  
 ◎歳入総額は、調定額で四十億三千七百五十六万円、収入済額は三十四億九千九百六十七万円、収入未済額は

五億千四百七十五万円で、保険税の滞納額が主たるもので、不納欠損額も二千三百二十二万円となっている。  
 ◎保険税の調定額は、十四億三千四百四十八万円で収入済額は八億九千七百八万円、収入率六十二・五％、世帯では二十％が滞納している。

◎滞納の結果、短期保険証交付対象世帯が六百十八世帯となり、そのうち保険証未交付世帯が二百二十世帯もあり、医療を受けられない人々や子どもたちがいることが想定される。対応と改善が望まれる。  
 ◎国保診療報酬支払準備基金は本年二千万円の積み立て、平成二十年度末基金現在高は一億二千七十九万円となった。  
 ◎平成二十年度決算は、一億五千四百四十一万円の赤字額となった。滞納者減の対応と、正確な医療費の見込み等による公平な負担割合が求められている。

**介護保険特別会計決算**

◎平成二十年度は制度発足

九年目で、第三期事業計画の三年度目となった。新たなサービスへの対応を目的に基準保険料は三千二百円に前期対比六百円引き上げとなっている。

◎介護認定審査会は、四十八回開催千四百五十八件審査され、要介護（一〜五）は千九十一件、介護度の変更三百七十九件であった。

◎要介護八百六十六人のうち、四百七十九人が居宅介護サービスを受け二十七人が地域密着型サービス受給者で、二百六十一人が施設でそれぞれの介護サービスを受給している。残り九十九人がサービスを受けていない。  
 ◎地域密着型介護予防サービス給付費は十一万円の支出済額に対し、不用額四百三十八万円、介護予防住宅改修費三百十五万円の支出済額に対し、不用額三百八十四万円と、利用しやすい制度の改善が求められる。

**下水道事業特別会計決算**

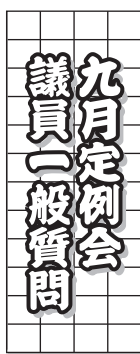
◎下水道使用料の改定がなされ、基本使用料を八百円から千円に、率にして二十

五％、一㎡当たり平均百三十三円、十七・六％の大幅な値上げの負担を利用者に願ったものである。

一方、新築、法人を除く一律七万円の接続助成金制度を創設、八十八件六百十六万円の助成が行われた。

◎これらの対応は、繰上償還の条件に資する為であり、結果平成三十二年までの

利子軽減効果額は七億六千四百九十六万円が見込まれる。起債残高は、八十五億二千四百五十八万円で前年対比三億二千八百九十四万円の減となっている。



**大黒 孝行（政和会）**

Q オバマ米大統領の「核兵器廃絶」宣言が世界に向けて語られた、今こそ、下田市でも「平和都市宣言」をし核兵器廃絶と世界平和を訴え、その理念を市民の誇りとして「黒船祭」の充実を図る、米大使、県知事、外務大臣、総理大臣にも参加して頂く努力、かつて力

ター米大統領がタウンミーティングをなされ、日露和親条約締結一五〇周年事業では時の小泉総理、外務大臣、今の鳩山民主党代表にも出席を頂いた実績が下田市にはあり、国際親善の何がしかのサミット常設開催市としての働きかけも可能と考えるが市長のお考えは。

A 昨年二月広島市長の二〇二〇年度には核廃絶を目標にした「平和市長会議」への呼びかけで加盟した。

世界平和を求め、平和都市宣言は早急に取り組んでいく。オバマ米大統領の来日等、新米駐日大使とお会いする機会に話題にしたい。

Q 空き店舗対策で、大家

・市が店子の負担を1/4くらいにし、運転資金も含め三年間位相談に乗る。他にギャラリーとしての利用の促進、ポケットパークとして、市が借り受け、緑と花と憩いの場としていく六百万円程度で可能かと思うが市長のお考えは。

A 行政が借り受ける事で、空洞化が進む恐れもあり、

観光地としての対応を念頭に「まちづくり」の観点から検討していく。商工会議所とも相談して、調査、検討していく課題。

**藤井 六一（民友会）**

**新病院の建設と市の財政**

**Q** 新病院に産婦人科を設置するようだが、市はそれにかかる多額の維持経費を負担できるのか。新病院が開院すると市内の既存の医療機関は患者や医療従事者の移動などで大きな影響を受ける。行政の対応は。

**A** 産婦人科は開院と同時に設置は考えていない。指定管理者の「設置したい」という提案は評価している。設置については今後指定管理者と協議しながら進めていきたい。産婦人科にかかる経費が病院組合の特別負担になるなら検討しなければならぬが、他の病院経費は全額国が交付税で対応してくれているので、産婦人科分についても市の負担はないと考えている。新病院は外来の患者を独り占めにするのではなく医師会と連携をとりながら専門の医

療機関を紹介したり、逆紹介をしたり、互いに機能分担しながらやっていくようだ。他所では新病院と医師会の対立があるようだが、その点賀茂地区は違う。

**稲梓地域に市営住宅を。**

**Q** 市営住宅の建替え計画を進めているが、人口減少が進む稲梓地域に町づくりの政策として市営住宅を建設する考えは。

**A** いま二十四年をメドに地域住宅計画を作成している。まず上河内住宅の改修を予定している。住宅は作ればいいということではない。人口動態などを見ながら進めていきたい。稲梓地区に市営住宅をといて考えは中学校の統合問題の過程で出てきたようだが、政策的な判断が必要だ。今後の検討課題としていきたい。

**岸山 久志（清正会）**

**Q** 若い夫婦が結婚する時祝い金のような補助制度をつくっては。

**A** 下田市では平成四年から三年間、下田に勤めた人子どもの三人目などに十数万円補助金をつけ六千二百万

円使ったが、人口は減り、効果がなかった。お金でものをつる時代ではないのは。

◎平成四年当時はまだバブルの景気で魅力がなかったのでは、今は時代がちがうので再考を。

**Q** 企業誘致はもつとネットワークを広げ探すべきだ、また昔下田は風待港として海路の要所であった、この海路を利用できるような企業を探しては。

**A** 企業誘致については条件がありなかなか難しい。海路利用の企業については担当課に調べさせる。

**Q** 下田独自として企業誘致について何かしているか。

**A** 今のところは何もしていない。

**Q** 住宅リフォーム補助金は議会として手続きを簡素化して利用しやすくと要望したが、利用数が少ないようだが、また店舗リフォームを考えているようだが空店舗利用に限るとか条件があるようだが。

**A** 住宅リフォームは思った以上に少なく、手続きは

簡素化したがりフォームは口頭受注で見積書とか設計図をつくるのがめんどうと聞く。店舗に関しては条件を拡大して門戸を開ける。

**田坂 富代（自公クラブ）**

**Q** 財政見直しについてどう。平成二十年度決算や今補正を見ても、税収の落ち込みが大きい。国勢調査後には交付税も七千三百万円の減、公の施設の耐震化も平成二十七年までにやらなくてはならない。本当に出来るのか。

**A** 税収減、交付税減を考慮した中で見通している。平成二十五年度からは、十億円くらいの事業費を確保できる。

**Q** 庁舎の耐震化を含め、その他公の施設の耐震化の年次計画は立てられているか、公の施設の耐震化には、財政上からも統廃合は避けて通れない。特に教育委員会関係の遅れが目立つ。

**A** 総務課にスケジュール作りを指示した。庁舎建設基金に一億円積む補正予算を提案した。学校や幼保施

設の統合計画については安心、学習環境の整備等総合的に、また全市的な視野から再検討する。

**Q** 特別支援教育支援員の募集を行っているが、資格を求めている。学校現場の声を反映しているのか。緊急雇用の交付金の性格からいえば資格は問えない。本当なら当初予算に計上するべきであるし、一般財源であれば、有資格者で募集が出来たはず。

**A** 指摘された事はわかるので、今後には活かしたい。

**鈴木 敬（政新会）**

**Q** 下田市の経済は年々下降線をたどっている。情報通信や交通等の技術革新は、経済や観光のしくみ、在り方を大きく変えた。下田市はそのような時代の変化に取り残されているのではないか。

**A** 今の下田が周辺市町に比べ著しく時代の変化の影響を受けているわけではない。全国の類似する市町も同様の課題を抱えており、下田が時代の変化に取り残された、とする認識は持っ

ていない。

**Q** 市内経済再生のためには長期的戦略的経済政策をたてる必要がある。それに基づいて特に情報通信のインフラ整備をする必要がある。光ファイバー導入についてどのような見解か。

**A** 光ファイバーの市内全域敷設には一六億五千万円の事業費が必要だ。ICT交付金や公共投資臨時交付金を申請すれば一億一千万円の負担(総事業費の七%)で実現できるチャンスがあったが見送った。維持管理費の負担が大き過ぎると判断した。今のADSL環境の活用がまず先決だ。

**Q** 旧南豆製水所の建物は所有者が有形登録文化財の指定抹消、解体の意向を伝えてきたと聞く。自然と歴史のまち下田の観光にとって、無くてはならぬ建造物である。基金を取り崩しても買い取るべきではないか。

**A** 市が購入し、耐震化するのには困難。建物の劣化ははなはだしく、安全性の確保のため全解体を望む所有

者の意向は無視できない。

**沢登 英信(日本共産党)**  
下田を再び産廃ゴミの捨場にさせるな

市長は市議会、住民代表と共に一二、八六二筆の署名「静岡県知事が糺ワイティービジネスに対して産業廃棄物処分業等の許可をしないことを求める署名」を六月一日県知事に提出されておりますが、いまだに不許可とされておりません。

**Q** 最近川勝知事は、市民に条件付で許可しようとする意向を示唆したと聞いておりますが、どんな連絡があったのでしょうか。

**A** 電話があったことは事実です。いろいろお話しせていただきましたが、ここで申し上げる内容ではありません。

**Q** 知事には、住民の合意はなきものは許可せずの姿勢を貫いていただく必要があります。市長が公害防止協定を結んで許可することを可とするなら住民への裏切り行為になります。許可されると市外から産業廃棄物が大量に持ち込まれ、観

光を中心としたまちづくりにも多大な悪影響を及ぼすことが心配されます。

**A** 知事には、あくまで反対ということを申し上げに行きます。地元の方々と、今まで苦しんでいる思いをしっかりと聞いてもらいます。「林道管理条例」を制定し産廃車の交通規制をすることや「市外廃棄物処理に関する条例」の制定について、また業者からの区長さん方へのプレッシャーに対する支援策についても調査・検討しておりますが、難しい点があります。

**土屋 誠司(至誠会)**  
**Q** 自然環境を売りとしている市として、環境基本条例制定(平成十三年)後、速やかに環境基本計画を策定しないのは如何なものか。環境基本計画作成については業者委託ではなく、職員がよく研究し独自色を出して手作りで費用を掛けずに行うべきではないか。

**A** 本来速やかに策定すべきだったが、合併計画があり先送りしてきた。環境計画は早急に取り組みたい。

業者委託の予定だが、なるべく職員で行うよう見直した。

**Q** 水環境改善には、下水道接続可能になって三年以内に接続が原則ではないか。未接続件数は何件か。接続を推進する一方、接続するまでや、単独槽から合併浄化槽への切り替えが出来るまで、有機汚濁防止策に有用微生物群を活用し有機物の分解することを提案する。

**A** 下水道未接続は、二千三十件ある。接続推進に努力する。有用微生物群の活用は水環境だけでなく、ゴミ焼却施設でも積極的に研究する。

**Q** 土・日曜や祝祭日が休みの市民ばかりではない。休日保育の実施や平日の延長保育もすべきだ。子育て世代の若いお母さんの働く機会の提供だけでなく、運営補助金が受けられる新たな雇用の創出にもなるはずだ。

**A** 休日保育や延長保育は今のところ考えていないが、全体の再編整備の中で考えていく。

### 編集後記

九月定例議会終了と同時に編集委員会がもたれ、その後二回の編集委員会を開いてきました。

「市議会だより」を議会と市民をつなぐ便りにしていきたいと思っております。

議会での審議案件をお知らせするだけでなく、市政の問題点を明らかにしていきたいと考え、批判的見解にも視点をあてました。

また、各議員が重視した一般質問の要旨を掲載しております。

ご意見や質問大歓迎です。ご感想などぜひ編集委員会までお寄せ下さい。

沢登英信

議会を傍聴しましょう  
市議会へのご意見  
ご要望をお寄せ下さい

### 編集委員会

- ◇委員長 田坂富代
- ◇副委員長 岸山久志
- ◇委員 沢登英信
- ◇委員 鈴木敬
- ◇委員 土屋忍